

1. 温泉部会決議事項について

(平成27年12月3日～平成28年9月23日)

○第388回部会

日時 平成28年1月28日(木) 13:30～15:45
場所 大分県庁舎 別館12会議室
出席委員 7名中5名出席
諮問事項 「温泉掘削等許可申請について」29件
(新規掘削10件、代替掘削3件、増掘2件、動力装置14件)
29件中23件については許可が適当、2件については継続審議、
1件については審議保留との答申を決定した。

○第389回部会

日時 平成28年3月28日(月) 13:30～16:10
場所 大分県庁舎 別館84会議室
出席委員 7名中5名出席
諮問事項 1. おおいた温泉基本計画について
了承すると答申した。
2. 「温泉掘削等許可申請について」20件
(新規掘削5件、代替掘削7件、増掘1件、動力装置4件、継続審議
2件、審議保留1件)
20件中17件については許可が適当、2件については継続審議、
1件については審議保留との答申を決定した。

○第390回部会

日時 平成28年6月9日(木) 13時30分～14時40分
場所 大分県庁舎 別館84会議室
出席委員 7名中6名出席
諮問事項 「温泉掘削等許可申請について」16件
(新規掘削3件、代替掘削6件、増掘1件、動力装置3件、
継続審議2件、審議保留1件)
13件については、許可が適当2件については継続審議、1件につ
いては審議保留との答申を決定した。

○第391回部会

日時 平成28年7月26日(水) 13:30～14:40
場所 大分県本館 41会議室
出席委員 7名中5名出席
諮問事項 「温泉掘削等許可申請について」17件
(代替掘削7件、増掘1件、動力装置6件、継続審議2件、審議保留
1件)
13件については許可が適当、2件については、継続審議、2件につ
いては審議保留との答申を決定した。



日本一のおんせん県おおいた 魅力も満載

おおいた温泉基本計画の概要



日本一のおんせん県おおいた 魅力も満載

計画の趣旨・役割

- ・ 源泉数・湧出量ともに日本一である「おんせん県おおいた」における温泉行政の基本方針を示す新たな計画（現行計画は、大分県温泉管理基本計画（平成13年3月策定））
- ・ 第3次大分県環境基本計画の個別計画の位置づけ
- ・ 計画期間は、平成28年度～36年度の9年間

温泉利用の現状

[源泉総数]	4,381（全国1位）
[湧出量]	毎分278,934L（全国1位）
[国民保養温泉地]	延宿泊者：124万人（全国1位）
[地熱発電]	設備出力：16万kw（全国1位）

【基本目標】

有限な温泉資源を保護し、持続可能でかつ、安全・安心な温泉利用を推進することで、「おんせん県おおいた」の基盤を支える。

温泉を取り巻く環境変化

- ・ 再生可能エネルギーの普及促進による地熱開発の急増（H25）
- ・ 医学的知見に基づく温泉の禁忌症や適応症の改訂（H26）
- ・ 長野県白骨温泉における温泉偽装問題（H16）
- ・ 東京都渋谷区で発生した温泉付随ガスによる爆発事故（H19）
- ・ 「おんせん県おおいた」の商標登録（H25）

☆は新規又は拡充して取り組む具体的な施策

（目標1）温泉資源の保護

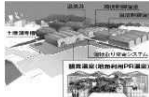
- 1. 温泉法に基づく規制の徹底**
 - ・ 温泉の掘削申請等における審査基準の遵守徹底
 - ・ 温泉掘削等に付す許可条件の履行指導の厳格化
 - ・ 温泉法に基づく行政処分の適切な実施
- 2. 温泉保護施策の更なる推進**
 - ・ 大分県環境審議会温泉部会の審議の充実
 - ・ 温泉部会内規で定める審査基準の検証・見直し
 - ☆特別保護地域の保護強化
- 3. 温泉モニタリング調査の拡充**
 - ・ 特別保護地域内等での継続的な調査の実施
 - ☆地熱開発地域での調査の拡充
 - ☆温泉モニタリング結果の公表
- 4. 温泉の湧出状況の把握**
 - ☆定期的な報告徴収の実施
 - ☆噴気沸騰泉の湧出量測定義務付け
 - ☆温泉台帳の適正化の推進
- 5. 温泉資源の保全**
 - ☆熱水の地下還元推進
 - ・ 自噴泉の利用適正化
 - ・ 温泉排水の適正処理
- 6. 新たな保護施策の推進**
 - ・ 規制によらない保護施策の促進
 - ☆科学的根拠に基づく総量規制制度の導入検討

（目標2）温泉資源の適正利用

- 1. 既存泉の有効利用の推進**
 - ・ 既存泉の有効利用の促進
 - ・ 未利用源泉の廃止指導
- 2. 多目的な温泉利用の促進**
 - ・ 観光資源としての温泉利用
 - ・ 農林水産業での温泉利用
 - ・ 保健・福祉分野での温泉利用
 - ・ エネルギー分野での温泉利用
 - ・ その他の温泉利用
- 3. 段階的な資源利用の推奨**
 - ☆段階的な資源開発の推進
 - ・ 地域の温泉賦存量の把握
- 4. 地域と共生した開発の促進**
 - ☆地域における合意形成の推進
 - ☆市町村との連携強化
- 5. 温泉の利用実態の把握**
 - ・ 温泉の利用実態の把握
 - ・ 温泉台帳の整備推進



別府の湯けむり景観



スマート農業ハウス



運動浴による健康増進



湯けむり発電システム

（目標3）安全・安心な温泉利用

- 1. 温泉利用許可の徹底**
 - ・ 温泉の公共利用における利用許可の徹底
 - ・ 温泉利用施設での衛生管理の徹底
 - ☆温泉利用施設での感染症の防止
 - ☆泉質の特性を踏まえた利用上の注意等の実施
- 2. 温泉掲示の適正化の推進**
 - ☆禁忌症等の改訂基準による表示の推進
 - ・ 温泉の利用形態に係る表示の徹底
- 3. 安全・安心な温泉利用の推進**
 - ☆温泉利用のバリアフリー化
 - ☆温泉利用上の事故事例の情報収集

（目標4）温泉における災害及び事故の防止

- 1. 温泉付随ガスへの対策強化**
 - ☆可燃性天然ガスの濃度測定の徹底
 - ☆硫化水素等による事故防止の推進
- 2. 温泉掘削に伴う災害防止の徹底**
 - ・ 温泉掘削に伴う災害防止の徹底
 - ・ 源泉構造の基準策定

（目標5）温泉の多様な情報発信

- 1. 魅力ある温泉情報の発信強化**
 - ☆温泉情報の積極的な発信
 - ☆温泉の泉質情報の情報発信
- 2. 保護と利用に係る意識醸成**
 - ☆温泉教育の推進
 - ・ 関係団体と連携したセミナー等の開催
- 3. 国民保養温泉地の再指定**
 - ・ 特色ある温泉地づくりの促進
 - ・ 国民保養温泉地の再指定への支援

（目標6）温泉の調査研究の推進

- 1. 温泉の調査研究の推進**
 - ・ 大分県温泉調査研究会との連携強化
 - ・ 大学等の研究機関との連携
- 2. 行政による調査の実施**
 - ・ 温泉資源の保護施策の根拠となる調査等の実施
- 3. 調査研究情報の発信強化**
 - ・ 調査研究のわかりやすい情報発信
 - ・ 公開での研究発表会の開催

各主体の役割

県民

温泉に関心をもち、温泉のもつ魅力や有限な資源への理解を深め、健康増進等に温泉を正しく利用する役割。温泉利用を通じて、計画に基づいて行われる施策への積極的な参画を期待

事業者

県民の財産である温泉を利用する立場から、資源保護や環境への配慮に自ら積極的に取り組む立場。温泉資源の有効活用や多目的な利用、魅力ある温泉地づくりを進めるにあたって重要な役割

行政

県と市町村で連携・協力して、計画で定めた目標を達成するために必要となる各種施策を推進する役割。各主体が取組を進めるために必要な基盤づくりや指導助言も行政の責務

計画の推進

- ・ 関係指標（20項目）とその達成目標を設定し、年度ごとに進捗状況を把握・確認し、検証
- ・ 計画の進行管理は、大分県環境審議会温泉部会等を中心に行い、進捗状況は県庁ホームページ等で公表
- ・ 社会情勢が大きく変化した場合などにおいては、内容を見直し、適切に対応